



海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

Zero Marine Accidents Campaign

海の ゼロ事故 キャンペーン

2026
7/16▶31

海難^{ゼロ}への願い

A Hope for Zero Marine Accidents

- 主 催／(公社)日本海難防止協会 (公財)海上保安協会
海上保安庁
■後 援／総務省 スポーツ庁 水産庁 国土交通省 海難審判所
気象庁 運輸安全委員会 (公財)日本海事センター

2026 ミス日本「海の日」野口 絵子

重点事項

1 小型船舶などの海難防止

Prevention of marine accidents for small vessels

エンジントラブルが多発しています!!

プレジャーボートの海難で一番多いのがエンジントラブルです。エンジントラブルを防止するため、以下の事項を励行しましょう。

1.適切な発航前検査の実施

燃料、エンジンオイル、バッテリー、冷却水などの検査を確実にし、安全運航を心がけましょう。

また、家族やマリナー等に航海予定を伝え、万が一に備えましょう。

2.整備事業者等による定期的な点検整備の実施

「中古艇」は特に点検整備が重要です。整備事業者等に依頼し事故防止に備えましょう。

重点事項

2 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進

Thorough lookout and promotion of communication between vessels

なんといっても見張りが重要です!!

海難で一番多いのが衝突であり、原因は「見張り不十分」や「不適切な操船」が多数を占めています。

1.常時適切な見張りの徹底

「居眠り運航」や自動操舵任せで見張りをおろそかにせず、常時適切な見張りを行いましょう。

2.船舶間コミュニケーションの促進

次により、早期に船舶間の意思疎通を図り、適切な操船を行いましょう。

- 早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- 国際VHFや汽笛信号などを活用する
- AIS情報の活用と正しい情報の入力

3.漁ろう中の船舶との衝突防止

漁ろう中の船舶は不測の動きをする場合があることから動静に留意し、早期かつ大幅な避航を心がけましょう。



重点事項

3 ライフジャケットの常時着用など自己救命策の確保

Securing of self-rescue measures such as wearing a life jacket at all times

万が一、海に転落した場合、

①浮力の確保 ②連絡手段の確保 ③速やかな救助要請 という3点が必要不可欠です。



海上保安庁では聴覚や発話に障害を持つ方を対象に、スマートフォンなどから入力操作で緊急通報が可能となる「NET118」というサービスを運用しています。

重点事項

4 ふくそう海域などの安全性の確保

Be cautious about dragging anchor under bad weather condition

台風など接近の際は早め早めの対応を!!

走錨に起因する事故防止のために、経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の確保による走錨対策が重要です。

1.船長、運航管理者などへのお願い

- 『自船が走錨を起こしうる』という認識の下、危機感を持って事故防止に備えましょう。
- 最新の気象・海象情報を入手し、時間的余裕を持って避難を開始しましょう。
- 走錨の可能性を把握するため自船及び周囲の船舶の錨泊状況の監視など、適切な当直を実施しましょう。
- 主機関・スラスターなどを直ちに使用できる状態にしましょう。

2.荷主企業などへのお願い

- 船舶が時間的余裕を持って他の海域に避難できるよう、荷役計画の変更など柔軟な対応をお願いします。

海の安全情報

海上保安庁では、全国各地の灯台などで観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの情報を「海の安全情報」として提供しております。「海の安全情報」は、パソコンやスマートフォンなどで誰でも簡単に利用することができます。



スマートフォン用サイトの表示

スマートフォンなどのGPSの位置情報により、現在地周辺の気象・海象の現況、緊急情報などを地図画面上に表示することで、簡単に必要な情報を利用することができます。

気象警報・注意報等

- 気象警報・注意報等のアイコンをタップすると気象庁が発表する気象警報・注意報を確認できます。

気象現況

- 気象現況のアイコンをタップすると「風向、風速等」の数値等が確認できます。

海域情報

- 海域の図形をタップすると船舶事故が多発する海域などの情報が確認できます。



海難防止に係る安全啓発情報等の表示

- 全国的に共通する情報
- 海上保安部等が提供する情報(地域情報)
- ※さらに表示部をタップすると詳細情報が表示されます。

緊急情報

- 緊急情報のアイコンをタップすると船舶の航行に影響のある緊急情報が確認できます。

現在地の座標

- 現在地の緯度・経度を表示します。

※イメージ図です

パソコンやスマートフォンから、簡単にアクセスできます。

海の安全情報

で

検索

パソコン用サイト



スマートフォン用サイト



緊急情報配信サービス

24時間体制で海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報などを電子メールで配信します。

新規登録用ページ



Water Safety Guide

ウォーターアクティビティ(海辺でのレジャー活動)を安全に楽しむための総合情報サイト



小型船舶の船長が遵守しなければならない事項

モーターボートや水上オートバイなどのプレジャーボート、その他の小型船舶を安全に利用していただくため、小型船舶操縦者(船長)に対し、法令で遵守事項を定めています。

- 酒酔いなど操縦の禁止
- 免許者の自己操縦
- 発航前の検査
- ライフジャケットの常時着用
- 見張りの実施
- 事故時の人命救助
- 危険操縦の禁止

平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、原則すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが、船長の義務となりました！